



物価高騰対策事業!

非課税・子育て世帯・観光業者の生活を応援します!!

暮らしを守るために

小・中学校の3学期給食費を全額補助します!

- 【補助額】 ・小学校
3,550円×3カ月=10,650円
・中学校
3,950円×3カ月=11,850円
※3年生は額が異なります
- 【手続き】 保護者の方の手続きは必要ありません。

町内在住で保育園・幼稚園に通うお子さんがいるご家庭に給食費相当分として給付金を支給します!

- 【給付額】 園児1人当たり 10,000円
- 【対象】 平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれの園児
- 【手続き】 申請が必要となります。該当のご家庭に郵送などで通知しますので、内容をご確認ください。

☎ 教育課 学校教育係 ☎(83)7023 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

AIオンデマンドバス(のるーと足柄)の運賃の一部を補助します!

- 【対象】 町内在住の75歳以上、妊娠中または出産1年以内の方(パスポート会員は対象外)
- 【補助額】 1回200円(3カ月間・月8回まで)
- 【期間】 令和6年1月上旬～3月31日
- 【持ち物】 身分証(後期高齢者医療費保険者証、母子手帳など)
- 【利用方法】 足柄オンデマンド事務所(町生涯学習センター3階)にて申請をし、受け取ったチケットと100円(運賃)を乗車時に渡してください。

100円で乗車できます!

☎ 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226
☎ (一社)足柄オンデマンド ☎0120(616)101

町内の宿泊施設にお得に泊まろう!

- 対象の町内宿泊施設が1人につき3,000円引きで泊まれます!
- 寄ろうバイまつりへ遊びに行くもよし!ハイキングやテニスで汗を流すもよし!松田の魅力を再発見しませんか?
- 【補助額】 1人当たり3,000円
- 【期間】 令和6年3月3日(日)まで
- 【対象施設】 民宿せど、民宿仙口 寄自然休養村管理センター

☎ 観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228

非課税世帯に対して、給付金を支給します! ☎ 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担増を踏まえ、非課税世帯(他の世帯の被扶養者のみからなる世帯を除く)に対して給付金を支給します。

- 【対象】 令和5年12月1日時点で松田町に住所を登録しており、かつ世帯全員が令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- 【給付額】 1世帯あたり70,000円
- 【申請方法】 該当する世帯に12月下旬に書類を送付しましたので、福祉課窓口へ提出してください(郵送可)。
- 【申請期限】 令和6年3月29日(金) (郵送の場合は必着)